

## 他道県史の編さん大綱等に定められる理念（目的及び方針）

## 1 編さんの目的

山口県史編さん大綱	山口県の歴史的発展過程を顧み、進むべき将来への方向を展望し、 <u>県民の郷土に対する認識と関心を深めるとともに、貴重な歴史的資料を県民共通の財産として後世に伝え、併せて新しい時代にふさわしい県民文化の振興を図る。</u>
北海道史編さん大綱	道史の編さんは、 <u>郷土の歴史に対する道民の理解と関心を深めるとともに、歴史的な資料を道民共有の貴重な財産として後世に伝え、本道の学術・文化の振興に寄与すること</u> を目的とする。
高知県史編さん基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本県の歴史的な変遷を明らかにする。</li> <li>2 県民の歩んできた歴史への理解を深め、郷土への愛着を育む。</li> <li>3 本県の歴史資料を悉皆的に調査し、<u>県民共有の財産として後世に伝える。</u></li> <li>4 本県の学術及び文化の振興に寄与する。</li> <li>5 本県の歴史研究を担う人材を育成する。</li> </ol>
滋賀県史編さん大綱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通の要衝として今も多くの人の往来がある本県は、外部から新しい風を取り入れることにより、滋賀の文化を守りつつも、時代に応じて変化し続けることによって発展してきた。本県の歩みや先人の努力と知恵を振り返り、<u>県民がその歴史を学ぶことに寄与する。</u></li> <li>2. ふるさと滋賀への一層の愛着と誇りを育み、未来を考える知的資源として、子どもを含む後世の幅広い世代に県の歴史を伝えるとともに、<u>県内外や世界に向けて発信する。</u></li> <li>3. 県の歴史を伝える貴重な関連資料を収集・保管し、その散逸防止を図る。</li> </ol>

## 2 編さんの方針

山口県史編さん大綱	<p>県史の編さんは、次の各号に掲げる方針に基づき行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 山口県の原始、古代から現代に至るまでの多彩な発展過程を明らかにし、これを日本の歴史の流れの中で位置づけるとともに、併せて地域の特色を示す。</li> <li>(2) 本県の地理的位置を踏まえ、世界史及び国際的関係を視野に入れてとらえる。</li> <li>(3) これまでの学界での研究成果を積極的に盛り込み、学問的に支持される内容のものとするとともに、これを平易な文章で叙述する。</li> <li>(4) 資料は、県の内外にわたり広範囲に調査・収集し、その有効な活用を図る。</li> <li>(5) 資料の提示に重点を置いた全体構成とする。</li> <li>(6) 写真、挿図、統計資料等を多く掲載し、県民に親しまれるものとする。</li> <li>(7) 市町村及び関係各方面との連携を図り、県史編さんの進行状況や成果を広く県民に公表し、県民の理解と協力のもとに推進する。</li> </ol>
-----------	---

北海道史編 さん大綱	<p>(1) 本道の歴史的な変遷を日本及び世界の歴史の中に位置付けること。</p> <p>(2) 最新の研究成果を取り入れ、高度な学術研究の水準を保つこと。</p> <p>(3) できる限り平易な表現で記述するとともに、多くの写真や図版を収録することにより、道民に親しまれるものとする。</p> <p>(4) 道内外の広範囲にわたり、資料の調査及び収集を行うほか、収集した資料の保存及び活用を図るとともに、資料の提示に重点を置いた内容とすること。</p>
高知県史編 さん基本方 針	<p>1 本県の変遷を国内外の歴史的な流れの中に位置付け、地域の特色を示す。</p> <p>2 県民の暮らしの歩みに着目し、それに立脚した叙述を心がける。</p> <p>3 本編については、できる限り平易な表現で記述し、写真、挿図、統計資料等を多く掲載するなど、広く県民に親しまれるものとする。</p> <p>4 資料編については、本県の特徴的な資料を重点的に収録するとともに、できるだけ地域に偏らない資料の収録を心がける。</p> <p>5 県民の幅広い協力のもと、県内外に所在する資料を丹念に調査し、撮影した写真など資料データの収集と保存に努める。その際、資料所有者の理解と協力を得ながら、幅広い地活用が可能となるような条件を整える。また、調査等を通じて、散逸の可能性が高いと認識した資料については、関係諸機関の協力のもと保存に向けた働きかけを推進し、県民共有の文化資産の保全に努める。</p> <p>6 学術的な調査・研究の成果を広く取り入れ、高い水準をもつ県史を編さんし、本県の文化と教育の発展に積極的に活用する。</p> <p>7 市町村及び関係諸機関と密接な連携を保ち、多くの県民が編さんに携わる体制を構築する。</p>
滋賀県史編 さん大綱	<p>1. 滋賀県の歴史的な変遷を世界および日本の歴史的な流れの中に位置づける。</p> <p>2. 最新の調査・研究の成果を広く取り入れ、叙述の根拠を示す出典を明示し、高度な学術研究の水準を持つものとする。</p> <p>3. できる限り平易な表現で分かりやすく記述するとともに、多くの写真や図版を収録することにより、広く県民に親しまれるものとする。また、県史へのアクセス性について、インターネットやスマートフォンといった情報通信技術（ICT）を活用するなど配慮する。</p> <p>4. 県内外に所在する資料を丹念に調査し、撮影した写真など資料データの収集と保存に努める。その際、積極的に情報提供を呼びかけるとともに、資料所有者の理解と協力を得ながら、幅広い利活用が可能となるような条件を整える。また、調査等を通じて散逸の可能性が高いと認識した資料については、関係諸機関の協力を得ながらその保全を図る。</p> <p>5. 編さんにあたっては、県民の理解と協力、参加のもとに進められるよう取り組む。その際、県民が地域の伝承や習慣といった情報の提供ができ、また、郷土史研究の成果などを発信できる場を設ける。</p>